

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県前橋市荻窪町1037番地3

氏 名 株式会社パイプ環境サービス
代表取締役 遠藤龍太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 令和 元年 5月 31日

許可の有効期限 令和 6年 5月 30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦動植物性残さ、⑧ゴムくず、⑨金属くず、⑩ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑪がれき類（以上11種類）

※①については、水銀含有ばいじん等を含む。

※②については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※④については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和 62年 7月 22日 新規許可

昭和 62年 12月 14日 変更許可

様式第七号 (第十条の二関係)

昭和 63年 5月 31日	変更許可
平成 6年 5月 31日	更新許可
平成 11年 5月 31日	更新許可
平成 12年 8月 3日	変更許可
平成 16年 5月 31日	更新許可
平成 21年 5月 31日	更新許可
平成 26年 5月 31日	更新許可
令和 元年 5月 31日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無